

1 第164回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集と会期)

第164回国会（常会）は、平成18年（2006年）1月20日に召集され、6月18日に150日間の会期を終えた。

開会式は、召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

(院の構成)

参議院では、召集日の本会議において、災害対策、沖縄・北方、倫理選挙及び拉致問題の4特別委員会が前国会同様設置されるとともに、新たに政府開発援助等に関する特別委員会が設置された。同日、各特別委員会において、それぞれ特別委員長が選任された。第159回国会から設置されてきたイラク・事態特別委員会、第162回国会から設置されてきた郵政特別委員会は、今国会においては設置されなかった。また、4月19日の本会議において、行政改革に関する特別委員会が設置された。

衆議院では、召集日の本会議において、災害対策特別委員会等7特別委員会が設置された。第162回国会から設置されてきた郵政特別委員会は設置されなかった。また、3月16日に行政改革に関する特別委員会が、5月11日に教育基本法に関する特別委員会が設置された。

(施政方針演説と主な議論)

召集日、衆参両院本会議において、施政方針演説等政府4演説が行われた。施政方針演説において小泉内閣総理大臣は、国、地方を通じた公務員の総人件費削減、政府系金融機関や独立行政法人などの改革、政府の資産・債務管理の見直し、特別会計の整理合理化などの基本方針を定めた行政改革推進法案の成立を期すとした。政府4演説に対する代表質問は、1月23日、24日に衆議院、1月24日、25日に参議院でそれぞれ行われた。

今国会は、米国産牛肉輸入問題、建築物の構造計算書偽装問題、犯罪国際化等対処のための刑法等改正、社会保険庁及び国民年金事業の改革等が主に議論された。

(議案の審議概況)

今国会において、内閣提出法律案は、行政改革関連法案、医療制度改革関連法案等84件が成立し、犯罪国際化等対処のための刑法等改正案、教育基本法案、防衛庁設置法等改正案等10件が衆議院において継続審査となった。条約は、14件すべてが承認された。

衆議院議員提出法律案は、国会議員互助年金法廃止法案、がん対策基本法案、北朝鮮人権法案等10件が成立し、衆議院において26件が継続審査となった。また、衆議院において6件が否決され、5件が審査未了となった。なお、4件が撤回された。

参議院議員提出法律案は、参議院議員選挙の定数較差を是正する公職選挙法改正案、

自殺対策基本法案等4件が成立し、本院において4件が継続審査となった。また、本院において12件が審査未了となり、1件が撤回された。

また、水俣病公式確認50年決議が衆参両院において行われた。

(その他)

3月31日、民主党の前原誠司代表は、衆議院予算委員会における「偽メール問題」及びその後の対応への責任を取るとして、代表の辞任を表明した。後任を決める代表選挙は4月7日に行われ、その結果、小沢一郎衆議院議員が民主党代表に選出された。

6月7日、地方六団体（全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会）から、衆参両院議長に対し、「地方分権の推進に関する意見書」が提出された。今回の意見書提出は、「地方公共団体の首長や地方議会の議長の全国的連合組織は国会に意見書を提出できる」とする地方自治法第263条の3第2項の規定に基づくもので、意見書が提出されるのは平成6年以来2度目のことである。

2 予算・決算

(1) 予算

召集日の1月20日、平成十七年度補正予算及び平成十八年度総予算が国会に提出され、谷垣財務大臣の財政演説が衆参両院の本会議において行われた。

(平成十七年度補正予算)

平成十七年度補正予算は、災害対策費やアスベスト対策関連経費等を計上したものであり、1月30日の衆議院予算委員会及び翌31日の本会議においてそれぞれ賛成多数で可決され、参議院に送付された。参議院では、2月3日の予算委員会及び本会議においてそれぞれ賛成多数で可決され、成立した。

(平成十八年度総予算)

平成十八年度総予算は、新規国債発行額を減額し30兆円にできるだけ近づけるとともに、一般歳出の水準を前年度よりも減額するとの方針の下、予算配分の重点化を図ることを目標に編成されたものである。

一般会計の予算規模は前年度当初比3.0%減の79兆6,860億円となり、政策的経費である一般歳出は前年度当初比1.9%減の46兆3,660億円となった。一方歳入面では、租税等の収入について前年度当初比4.3%増の45兆8,780億円を見込み、公債発行予定額を前年度当初比12.8%減の29兆9,730億円とした。

衆議院予算委員会では、1月25日に提案理由説明を聴き、質疑を2月6日から開始した。3月2日、平成十八年度総予算は予算委員会及び本会議においてそれぞれ賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院予算委員会では、1月25日に提案理由説明を聴き、3月6日、7日に小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して基本的質疑を行い、以後、一般質疑を重ねた。この間、10日に税制・財政改革・金融市場調節、15日に証券・金融、17日に外交・防衛、

24日に国民生活・教育、27日に安全に関する集中審議をそれぞれ行った。公聴会は16日に開かれ、委嘱審査が22日（常任委員会）、23日（特別委員会）の両日行われた。

3月27日、小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して締めくくり質疑を行った後、平成十八年度総予算は賛成多数で可決され、同日の本会議において賛成多数で可決・成立した。

（2）平成十六年度決算等の審査

1月20日、平成十六年度決算外2件が国会に提出された。

参議院は従来から決算の早期国会提出を内閣に要請してきたが、平成十六年度決算については平成17年秋の第163回国会（特別会）開会中に間に合わず、今国会の提出となった。

このため、第163回国会閉会後の平成17年11月17日、参議院決算委員会は、国家財政の経理及び国有財産に関する調査として、平成十六年度決算、平成十六年度決算検査報告及び同年6月に参議院決算委員会として初めて行った検査要請9項目のうち2項目に関する会計検査の結果報告について、それぞれ説明を聴き、質疑を行った。

今国会においては、1月25日、参議院本会議において平成十六年度決算の概要について谷垣財務大臣から報告を聴き、小泉内閣総理大臣等に対して質疑を行った。

参議院決算委員会では1月25日、平成十六年度決算外2件について谷垣財務大臣から、会計検査院の検査報告について大塚会計検査院検査官から説明を聴いた。2月15日、22日には参考人質疑を行い、3月3日には小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して全般質疑を行った。その後、6回にわたり省庁別審査を進め、5月29日に締めくくり総括的質疑、6月7日には小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して締めくくり総括質疑を行った。同日、適切な措置と結果の報告を内閣及び会計検査院に求める11項目の平成16年度決算審査措置要求決議を行い、平成十六年度決算外2件については賛成多数で是認すべきものと議決した後、11項目からなる内閣に対する警告を全会一致で議決した。また、昨年を引き続き、国会法第105条に基づく会計検査院に対する検査要請を行った。

6月9日の参議院本会議において平成十六年度決算外2件は賛成多数で是認され、内閣に対する警告は賛成多数で議決された。

なお、衆議院では、6月13日の本会議において、平成十六年度決算外2件を決算行政監視委員長報告のとおり議決した。

3 法律案

（1）行政改革関連法案

簡素で効率的な政府を実現するため、行政改革推進本部の設置や、国家公務員の削減、現行の公益法人制度の改革などの措置を講ずる行政改革関連法案（閣法第34号及び閣法第71号～第74号）が今国会に提出された。

衆議院では、3月16日の本会議において行政改革特別委員会が設置された。3月23日、衆議院本会議において閣法第71号から第74号までの4案の趣旨説明・質疑を行った。

衆議院行政改革特別委員会では、3月29日に行政改革関連法案について提案理由説明を聴き、4月3日から7日まで連日質疑を重ね、10日、11日、13日には集中審議を、17日には参考人質疑を行った。

4月13日、民主は、行政改革推進法案（衆第21号）を衆議院に提出した。行政改革特別委員会では、18日から民主案も加えた6案の審査を行った。19日、質疑の後採決を行い、民主案は否決された。閣法第34号は、自民、民主、公明3会派共同で修正案が提出され、賛成多数で修正議決された。閣法第71号から第74号は、賛成多数で原案どおり可決された。なお、附帯決議を行った。

翌20日、衆議院本会議において民主案は否決され、行政改革関連法案はそれぞれ賛成多数で可決・修正議決された。

参議院では、4月19日の本会議において、行政改革に関連する諸法案を審査するため、行政改革特別委員会が設置された。4月24日、参議院本会議において行政改革関連法案の趣旨説明・質疑を行った。

参議院行政改革特別委員会では、4月24日に行政改革関連法案の趣旨説明を聴き、26日に小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して総括質疑を行った。その後5月8日、11日、12日、17日と質疑を行い、5月9日には参考人質疑を行った。16日には、国立大学法人等の視察を行うとともに鳥取市において地方公聴会を開催し地方の意見を聴いた。18日には「行財政改革の核心」について小泉内閣総理大臣が出席して集中審議を行った。さらに、5月22日、23日、24日と質疑を行い、25日、小泉内閣総理大臣ほか全閣僚が出席して締めくくり総括質疑を行った後、行政改革関連法案は賛成多数でそれぞれ可決された。なお、附帯決議を行った。

翌26日、参議院本会議において行政改革関連法案はそれぞれ賛成多数で可決・成立した。

（2）医療制度改革関連法案

平成17年12月に政府・与党医療改革協議会が取りまとめた「医療制度改革大綱」に沿って、医療費適正化の総合的な推進、質の高い医療サービスが適切に提供される体制の確立などの措置を講ずる健康保険法改正案（閣法第37号）及び医療法等改正案（閣法第38号）（以下、「医療制度改革関連法案」）が平成18年2月10日、提出された。

衆議院では、4月6日、民主提出の関連2法案（衆第17号及び衆第18号）とともに本会議において趣旨説明・質疑を行った。翌7日、厚生労働委員会において提案理由説明を聴き、同月12日から2回の参考人質疑を含み8回の質疑を行った。5月17日、小泉内閣総理大臣が出席して質疑を行い、医療制度改革関連法案について質疑終局決定の後、賛成多数で可決された。翌18日、衆議院本会議において賛成多数で可決され

た。なお、民主提出の2法案は衆議院厚生労働委員会において審査未了となった。

参議院では、5月22日、本会議において趣旨説明・質疑を行った。23日、厚生労働委員会において趣旨説明を聴いた後、質疑を行った。なお、審議日程に合意できずに、民主、社民両会派は、同日の委員会を欠席した。その後は全会派出席の下、5月30日、6月1日、6日、8日と質疑を行った。また、6月2日、7日には参考人質疑を行い、12日には、北海道において地方公聴会を開催した。13日、厚生労働委員会において質疑を行い、質疑終局決定の後、医療制度改革関連法案は賛成多数で可決された。なお、21項目にわたる附帯決議を行った。6月14日、医療制度改革関連法案は参議院本会議において賛成多数で可決・成立した。

(3) 証券取引関連法案

金融・資本市場を取り巻く環境の変化に対応するため、投資者保護のための横断的な法制として、証券取引法を改組して金融商品取引法とするほか、公開買付制度、大量保有報告制度その他のディスクロージャー制度、金融商品取引所等に関する制度の整備等を内容とする証券取引法等改正案（閣法第81号）及び証券取引法等施行法案（閣法第82号）（以下、「証券取引関連法案」）が平成18年3月13日、提出された。

衆議院では、4月14日、民主提出の証券取引委員会設置法案（衆第4号）とともに本会議において趣旨説明・質疑を行った。18日、財務金融委員会において3案の提案理由説明を聴き、21日から質疑を行った。5月10日からは民主提出の証券取引関連法案に対する修正案も加え質疑を行った。12日、採決の結果、民主提出の衆第4号及び修正案は否決され、証券取引関連法案はそれぞれ原案どおり賛成多数で可決された。なお、附帯決議を行った。16日、衆議院本会議において民主提出の衆第4号は否決され、証券取引関連法案は賛成多数で可決された。

参議院では、5月22日、本会議において証券取引関連法案の趣旨説明・質疑を行い、翌23日、財政金融委員会において趣旨説明を聴いた後、質疑を行った。25日、民主は金融商品取引監視委員会設置法案（参第15号）を提出した。30日、財政金融委員会において民主提出の参第15号の趣旨説明を聴き、以後3案を一括して質疑を行った。6月1日、2日には参考人質疑を行い、6日には民主、共産等が提出した閣法第82号に対する修正案も加えて質疑を行った。6日、採決の結果、同修正案は否決され、証券取引関連法案はそれぞれ原案どおり賛成多数で可決された。なお、附帯決議を行った。翌7日、証券取引関連法案は参議院本会議においてそれぞれ賛成多数で可決・成立した。

(4) 建築基準法等改正案

平成17年11月17日、特定の業者が関与した一部のマンションやホテルの構造計算書が偽装され、建築基準法に定められた安全性を満たしていないことが公表され、国会においても事実解明の調査が行われた。

参議院国土交通委員会では、第163回国会閉会後の平成17年12月8日、建築物の構

造計算書偽装問題に関する件について北側国土交通大臣等から報告を聴いた後、質疑を行った。平成18年1月19日には、同件について偽装分譲マンション居住者等を参考人として招き意見を聴いた後、質疑を行った。今国会においては、2月3日、建築物の構造計算書偽装問題に関する件について北側国土交通大臣等に対し質疑を行った。

なお、衆議院においては、第163回国会閉会後の平成17年11月29日、12月7日及び平成18年1月19日に構造計算書偽装に関与した業者等を参考人として出席を求め、質疑を行った。また、平成17年12月14日及び平成18年1月17日には、構造計算書偽装に関与した建築士等の証人喚問を行った。

こうした中、今国会においては、平成18年3月31日、構造計算書偽装問題の再発を防止するため、建築確認検査の厳格化、指定確認検査機関に対する監督の強化、建築士等に対する罰則の強化、建築士、指定確認検査機関等の情報開示の徹底などを内容とする建築基準法等改正案（閣法第88号）が提出された。

衆議院では、4月28日、民主提出法案（衆第22号）とともに本会議において趣旨説明・質疑を行った。5月10日からは国土交通委員会において審査が進められ、24日、民主案は否決され、建築基準法等改正案は賛成多数で可決された。なお、附帯決議を行った。翌25日の本会議において民主案は否決され、建築基準法等改正案は賛成多数で可決された。

参議院では、5月31日に本会議において建築基準法等改正案の趣旨説明・質疑を行った。国土交通委員会では6月1日から審査を開始し、参考人質疑などを経て、13日に賛成多数で可決された。なお、附帯決議を行った。翌14日、建築基準法等改正案は参議院本会議で賛成多数で可決・成立した。

（５）自殺対策基本法案

平成17年7月に参議院厚生労働委員会が行った「自殺に関する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議」を受けて、政府においても関係府省が連携して自殺対策への取組がなされてきたが、国を挙げて施策を展開するまでには至っておらず、自殺対策に関する根拠法を用意する必要性が高まっていた。

このような状況を受けて参議院内閣委員会は6月8日、自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図ることにより国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする自殺対策基本法案（参第18号）を委員会提出することを決定した。同法案は9日の参議院本会議において全会一致で可決され、衆議院に提出された。

衆議院では、6月14日に内閣委員会、翌15日に本会議においてそれぞれ全会一致で可決され、成立した。

（６）がん対策基本法案

今国会中、4月4日に民主から（衆第16号）、5月23日に自民、公明両会派から（衆第29号）それぞれがん対策基本法案が衆議院に提出され、衆議院厚生労働委員会に付

託されていた。

その後、会派間の協議が進み、両案を撤回の上、新たな法案の今国会における成立を図ることとなった。6月9日、衆議院厚生労働委員会は、両案の撤回を許可の上、新たながん対策基本法案（衆第37号）を委員会提出することを決定した。同法案は、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の基本理念を定め、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とするものであり、13日の衆議院本会議において全会一致で可決され、参議院に提出された。

参議院では、6月15日に厚生労働委員会において全会一致で可決された。なお、19項目にわたる附帯決議を行った。翌16日に本会議において全会一致で可決・成立した。

（7）北朝鮮人権法案

今国会中、2月24日に民主から（衆第8号）、4月28日に自民、公明両会派から（衆第23号）それぞれ北朝鮮人権法案が衆議院に提出されていた。

その後、会派間の協議が進み、両案を撤回の上、新たな法案の今国会における成立を図ることとなり、6月9日、両案は撤回された。6月12日、衆議院拉致問題特別委員会は、新たな北朝鮮人権法案（衆第38号）を委員会提出することを決定した。同法案は、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的とするものであり、13日の衆議院本会議で賛成多数で可決され、参議院に提出された。

参議院では、6月14日に拉致問題特別委員会、16日に本会議においてそれぞれ賛成多数で可決され、成立した。

（8）国会議員互助年金法廃止法案

国会議員互助年金（議員年金）制度に対する批判を受けて平成16年6月に設置された国会議員の互助年金等に関する調査会は、平成17年1月、現行の国会議員互助年金法の廃止と新たな議員年金制度の創設を内容とする答申を衆参両院議長に提出した。

その後、参議院改革協議会に専門委員会（議員年金）を設置し、廃止後の措置の詳細について協議を続けたが、合意には至らなかった。このため、平成18年1月25日に民主から（衆第1号）、26日に自民、公明両会派から（衆第2号）それぞれ国会議員互助年金法廃止法案が衆議院に提出された。自民・公明案は、現職議員で年金受給資格のある在職10年以上の議員について、年金減額受給か納付金総額の80%に相当する額の受給のどちらかを選択できる等とし、民主案は現職議員に納付金総額の50%に相当する清算金を支給することにより、議員年金を廃止する等としていた。

両案は、1月27日、衆議院議院運営委員会で審査の結果、民主案は否決され、自民・公明案が賛成多数で可決された。31日の衆議院本会議において民主案は否決、自民・公明案は賛成多数で可決され、自民・公明案が参議院に提出された。

参議院では、2月3日、自民・公明案が議院運営委員会及び本会議においてそれぞ

れ賛成多数で可決され、成立した。

(9) 公職選挙法改正案（参議院議員選挙の定数較差是正）

参議院選挙区選出議員の定数については、平成6年及び平成12年にいわゆる逆転現象の解消を図る等の改正が行われたが、その後においても選挙区間の不均衡が拡大する傾向が見られ、平成17年国勢調査の速報値によれば、選挙区間における議員1人当たり人口の較差は最大で1対5.18となっている。また、平成16年1月14日の最高裁大法廷判決では、平成13年の参議院議員通常選挙当時の最大較差5.06倍について合憲としたものの、「仮に次回選挙においてもなお、無為の裡に漫然と現在の状況が維持されたままであったとしたならば、立法府の義務に適った裁量権の行使がなされなかったものとして、違憲判断がなされるべき余地は、十分に存在する」という補足意見が付された。

こうした中、参議院では、参議院改革協議会の下に専門委員会（選挙制度）を設置する等、参議院議員選挙における一票の較差の是正に向けた協議を行ってきた。平成17年10月、同専門委員会は、複数の是正案を併記した上で、東京都選挙区の議員定数を8人から10人に、千葉県選挙区の議員定数を4人から6人にそれぞれ増員する一方、栃木県選挙区及び群馬県選挙区の議員定数を4人から2人にそれぞれ減員し、較差を5倍以内に抑える「4増4減案」が有力な意見であるなどとする報告をまとめた。

これを受け、参議院改革協議会で参議院議員選挙の定数較差問題に関する協議が行われた。協議会では、参議院の在り方にふさわしい選挙制度の構築に向けた検討の必要性については認識が一致したものの、定数較差是正に向けた具体的方策については合意が得られなかった。

平成18年3月10日、自民、公明両会派は、4増4減案を内容とする公職選挙法改正案（参第5号）を参議院に提出した。一方、民主は5月11日、鳥取県と島根県を合わせた議員定数2の選挙区を設け、東京都選挙区の議員定数を8人から10人に増員し、較差を4倍未満とする法案（参第11号）を提出した。

参議院では5月12日、倫理選挙特別委員会において両案の趣旨説明を聴いた。17日に両案一括して質疑を行った後、自民・公明案が賛成多数で可決された。同案は19日、本会議において賛成多数で可決され、衆議院に提出された。

衆議院では5月31日に倫理選挙特別委員会、6月1日に本会議においてそれぞれ賛成多数で可決され、6月1日、本会議において可決・成立した。

今回の改正は、平成19年の第21回参議院議員通常選挙から適用される。

(10) 犯罪国際化等対処のための刑法等改正案

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」の締結に伴い、共謀罪及び証人等買収罪の新設やハイテク犯罪に対処するための法整備等を行う犯罪国際化等対処のための刑法等改正案（第163回国会閣法第22号）は、第163回国会に提出され、衆議院において継続審査となっていた。なお、同種の法案は、第156回国会及び第159回国会

にも提出されたが、それぞれ解散により廃案となっていた。

今国会においては、衆議院法務委員会で与野党それぞれが修正案を提出して審査を重ねたが、衆議院において継続審査となった。

(11) 社会保険庁改革関連法案

公的年金制度の運営を担う社会保険庁については、事業運営に関する様々な指摘がなされるとともに、年金個人情報業務目的外閲覧など不祥事も発生していたこともあり、組織の在り方を含めた抜本的な改革の必要性が指摘されていた。このため、社会保険庁を廃止し、新たにねんきん事業機構を設置し、適正な事業運営を確保するための措置を講ずるねんきん事業機構法案（閣法第77号）が3月10日に提出された。

また、国民年金事業等について、保険料の納付の促進、公正で透明かつ効率的な事業運営の確保などの措置を講ずる国民年金法等改正案（閣法第78号）も同時に提出された。

衆議院では、5月18日に本会議において趣旨説明・質疑を行い、翌19日に厚生労働委員会において提案理由説明を聴いた後、24日、26日と質疑を行った。

その間、多くの社会保険事務所において、被保険者本人からの申請がないにもかかわらず、国民年金保険料を不適正に免除するなどしていた事実が明らかになり、両案は、厚生労働委員会でその後審査されることなく、衆議院において継続審査となった。

なお、参議院では、6月15日に予算委員会において経済及び社会保険庁問題に関する集中審議を行った。

(12) 教育基本法案

現行の教育基本法を全面改正する教育基本法案（閣法第89号）が4月28日、国会に提出された。

衆議院では、5月11日、教育基本法に関する特別委員会を設置し、16日の本会議において趣旨説明・質疑を行った。同日、教育基本特別委員会において提案理由説明を聴いた。一方、民主は、23日、日本国教育基本法案（衆第28号）を提出した。24日からは、教育基本特別委員会において民主案も加えて審査が進められたが、両案は衆議院において継続審査となった。

(13) 国民投票法案

日本国憲法第96条に定める日本国憲法の改正について、国民の承認に係る投票に関する手続等を定める法案が、5月26日、自民、公明両会派（衆第30号）と民主（衆第31号）それぞれから衆議院に提出された。

6月1日、衆議院本会議において両案の趣旨説明・質疑が行われた。憲法調査特別委員会では、1日に提案理由説明を、15日に各会派の意見をそれぞれ聴いたのみで、両案は衆議院において継続審査となった。

4 調査会等

(1) 調査会

第161回国会に設置された国際問題、経済・産業・雇用及び少子高齢社会の各調査会は、2年目における調査結果をそれぞれ以下の表のとおり中間報告として取りまとめた。

調査会名	報告書のテーマ	提出日	本会議における報告日
国際問題に関する調査会	多極化時代における新たな日本外交	18.6.2	18.6.7
経済・産業・雇用に関する調査会	成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応	18.6.2	18.6.7
少子高齢社会に関する調査会	少子高齢社会への対応の在り方について	18.6.7	18.6.9

(2) 憲法調査会

今国会において憲法調査会は、「憲法改正等国民投票制度の主要論点」について意見の交換を行う等の活動を行った。

5 その他国政調査等

(1) 国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）

今国会においては、2月22日、5月17日の2回開かれた。2月22日には、行政改革、教育行政、衆議院予算委員会における「偽メール問題」等について前原民主党代表と小泉内閣総理大臣との間で討議が行われた。5月17日には国会における議案審議の在り方や教育行政の現状に関する認識等について小沢民主党代表と小泉内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(2) 米国産牛肉輸入問題

平成17年12月、政府は食品安全委員会の答申を踏まえ、20か月齢以下の牛由来であり、牛海綿状脳症の原因と考えられているたん白質が蓄積する「特定危険部位」が除去されていることを条件として、米国産牛肉の輸入を解禁した。

しかし、平成18年1月、米国から輸入した牛肉に特定危険部位である脊柱が混入していたことから、政府は再び米国産牛肉の輸入を停止した。

参議院農林水産委員会では、2月3日、米国産牛肉輸入問題に関する件について中川農林水産大臣等に対し質疑を行い、3月9日には米国産牛肉輸入問題に係る米国側

報告書に関する件について中川農林水産大臣から報告を聴き、同日以降の委員会において、随時質疑を行った。

(3) ライブドアによる証券取引法違反

1月16日、東京地検特捜部は、インターネット関連サービス企業「ライブドア」や堀江貴文ライブドア社長の自宅などを証券取引法違反容疑で家宅搜索し、23日には堀江社長ら同社幹部を逮捕した。この間、東京証券取引所が売買を一時全面停止するなど、日本の株式市場は大混乱した。

2月3日、参議院財政金融委員会は、証券市場をめぐる諸問題に関する件について質疑を行った。

(4) 福井日銀総裁の資金拠出問題

6月13日の参議院財政金融委員会において、証券取引法違反容疑で逮捕された村上世彰氏が代表を務めていた投資ファンド「村上ファンド」に福井俊彦日本銀行総裁が1,000万円を拠出していたことが明らかになった。

6月15日の参議院予算委員会では、経済及び社会保険庁問題に関する集中審議を行い、福井日銀総裁の村上ファンド資金拠出問題、日銀幹部の個人資産管理の見直し等について質疑を行った。

(5) 在日米軍再編問題

5月1日、日米安全保障協議委員会、いわゆる「2プラス2」が開催された。同委員会において日米両国政府は、普天間飛行場代替施設、沖縄の米海兵隊の一部グアム移転、グアム移転に伴う施設・インフラ整備費の我が国負担額（60億9,000万ドル）等について合意した。

参議院においては、5月12日に本会議において、5月18日に外交防衛委員会において、麻生外務大臣及び額賀防衛庁長官から報告を聴き、質疑を行った。

6 参議院改革の動き等

(参議院議員選挙の定数較差是正)

今国会においても、参議院議員選挙の定数較差問題に関する協議が参議院改革協議会で行われた。協議会では、参議院の在り方にふさわしい選挙制度の構築に向けた検討の必要性について認識が一致したものの、定数較差是正に向けた具体的方策については合意が得られなかった。その後、3月29日、参議院選挙制度の抜本的改革を協議する機関について意見交換を行い、6月16日、参議院選挙制度の抜本的改革については、次期国会から検討を進めることとした。

なお、定数較差の是正については、自民、公明両会派及び民主から公職選挙法の一部を改正する法律案がそれぞれ提出され、審議の結果、一部選挙区の定数を増減（4増4減）することにより較差を5倍以内に抑えることを目指す自民・公明案が可決・成立した。

(国会議員互助年金の廃止)

国会議員の互助年金等に関する調査会は、平成17年1月、衆参両院議長に答申を提出した。

参議院では、参議院改革協議会の下に専門委員会（議員年金）を設置し議員年金について協議を進めてきた。

第163回国会閉会后、同専門委員会は、2回の調査検討を行った。平成17年12月16日の専門委員会では、各会派から互助年金についての検討状況の報告があり、意見交換を行った後、互助年金問題について結論を得られないとして、参議院改革協議会に報告することを決定した。同日、報告を受けた参議院改革協議会では、意見交換を行い、現行制度の廃止については各会派認識が一致したが、廃止後の措置については結論を得るに至らなかった。

なお、今国会において、国会議員互助年金法廃止法案が自民・公明両会派及び民主からそれぞれ衆議院に提出され、自民・公明案（衆第2号）が成立した。

(ODA特別委員会の設置)

第164回国会召集日の1月20日、政府開発援助等に関する特別委員会が参議院に設置された。参議院は、決算重視の立場から、政府開発援助（ODA）経費の効率的運用に資するための海外派遣を実施する等、ODAに対しては強い関心を払ってきており、同特別委員会も参議院改革協議会の合意を経て設置されたものである。

今国会において同特別委員会は、海外経済協力に関する検討会報告に関する件について参考人質疑を行ったほか、平成17年度海外派遣団から意見を聴き、委員間の意見交換を行った。また、5月24日、太平洋島嶼国との経済協力等に関する件について、パプアニューギニア独立国のマイケル・トーマス・ソマレ首相から意見を聴き、委員会後、委員とソマレ首相との間で意見交換を行った。

(国会事務局改革)

国家公務員削減に向けた検討が進められる中、国会事務局についても、職員数の削減や一部事務の必要性等についての指摘がなされるようになった。

参議院では3月29日、参議院改革協議会において、国会事務局の改革について意見交換を行い、引き続き協議を行うこととなった。

参議院改革協議会の片山虎之助座長は、国会事務局改革のうち、職員の定員、給与等、早急な対応を要する事項について検討するよう、参議院議院運営委員会に申入れを行った。これを受けた議院運営委員会理事会は6月14日、事務局改革案を了承した。

6月16日、参議院改革協議会は、参議院の組織及び運営の改革に関する件について協議を行い、参議院事務局等の改革のうち、早急に対応を講ずる措置について、議院運営委員会理事会において取りまとめられた案を参議院議長に報告することとした。このほか、中長期的な検討が必要な事項については、参議院改革協議会で検討することとした。